

平成27年度（平成26年度事業対象）

教育委員会自己点検・評価報告書



安田町教育委員会

平成27年9月

目 次

はじめに	1
1 点検・評価の対象	2
2 点検・評価の構成	2
3 点検・評価の方法	2
安田町教育委員会の自己点検・評価調書	3

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされています。

町教育委員会では、町の総合振興計画(計画期間:平成22~31年度)において将来像としている「安心・安全で活気のある協働のまち やすだ ~心豊かに、安心して暮らしていく 清流のさと~」の実現に向け、「豊かな人間性を育む人づくり」を基本目標に掲げ、「一貫した幼児教育と学校教育の実践」と「教育行政(教育委員会)の広域化」を重点プロジェクトとして、諸般事務事業を推進してきました。

また毎年度、この基本目標及び重点プロジェクトを中心として教育行政の基本方針及び具体的施策等も策定・決定し、事務事業に取り組んでいますが、これらの実績等による成果、課題を踏まえその取り組みの方向性を明らかにし、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、町民の皆さんへの説明責任を果たし信頼される教育委員会とするため、本年度も平成26年度に実施した事業等について点検評価を行い、その結果報告をまとめました。

今後とも、「安心・安全で活気のある協働のまち やすだ ~心豊かに、安心して暮らしていく 清流のさと~」の実現に向けて鋭意教育行政の充実推進に努めてまいりますので、ご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

平成27年9月

安田町教育委員会 教育長 山本 誠

1 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、教育委員会の活動、教育委員会が管理執行する事務、教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務の3区分とし、本年度は平成26年度に実施した事業について点検・評価を実施しました。

2 点検・評価の構成

(1) 教育委員会の活動

教育委員会の運営改善、会議の公開、教育委員会と事務局との連携等4項目について、具体的事業を挙げ点検・評価を行いました。

(2) 教育委員会が管理・執行する事務

教育行政の基本方針を定めること、学校その他の教育機関の設置及び廃止を決定すること等教育委員会規則で規定する16項目について、点検・評価を行いました。

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

平成26年度教育行政の基本方針に掲げた事務事業について、点検・評価を行いました。

3 点検・評価の方法

点検・評価にあたっては、事業の推進状況を総括するとともに、課題や今後の方向性について、評価を行いました。

判定は、事業の達成度を4段階評価で、A：達成している、B：概ね達成している、C：達成していない、D：全く達成していない、としました。また、事業の今後の方向性について、拡大、継続、見直し、縮小、廃止、完了の6項目で方向性を示しました。

なお、教育委員会が管理執行する事務については、規則で規定されている事務であるので、達成度・今後の方向性は判定せず件数の表示としました。

平成26年度 安田町教育委員会の自己点検・評価調書

判定	達成度	A 達成している	B 概ね達成している	C 達成していない	D 全く達成していない	
	今後の方向性	拡大	継続	見直し	縮小	廃止

大項目	中項目	小項目	点検・評価			
			判定	達成度	方向性の今後	状況、課題、今後の対応等
1 教育委員会の活動	(1) 教育委員会の会議の運営改善	① 教育委員会会議の開催	B	継続	○定例会13回開催 ○公開が原則であることから透明性確保のため、周知徹底を図る。	
		② 教育委員会会議の運営上の工夫	A	継続	○原則、全員参集として事前の調整に意を配し、委員の職業勤務時間に配慮して夜間にも開催した。	
	(2) 教育委員会と事務局との連携	① 教育委員会と事務局との連携	A	継続	○委員長とは適宜、情報の共有に努めているが、他の委員には会議当日に議案資料等を配布していた。これを原則、委員会招集時に配布し、教育行政の基本方針や各種計画等の特に重要な議案については、事前の委員会での説明や協議検討など、複数回の委員会を経て決定している。	
	(3) 教育委員の自己研鑽	① 研修会への参加	B	継続	○安芸の教育を考える会や県及び都市地教連主催の研修会へ参加して、自己研鑽を積むとともに教育事情に関する情報収集や教育環境の動向・変化の把握に努めた。	
	(4) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備	① 学校訪問	A	継続	○教育現場の実態把握や施設の維持管理などをポイントとして、5月に幼稚園、小中学校を訪問した。	
		② 所管施設の訪問	A	継続	○中山公民館、まちなみ交流館「和」及び事務委任を受けた保育所を訪問し、施設の管理、運営状況の把握に努めた。	
	(1) 教育行政の運営に関する一般方針を決定すること。 (2) 機関の設置及び廃止並びに位置を変更すること (3) 教育委員会規則を制定し又は改廃すること (4) 教育長、次長その他教育機関の長の任免及び分限を行うこと。 (5) 県費負担教職員の懲戒並びに県費負担教職員たる校長の任免及び分限について内申すること (6) 職員（県費負担教職員を除く。）の懲戒処分を行うこと (7) 職員の服務の監督の一般方針を定めること (8) 1件10万円を超える教育財産の取得を申し出ること		4件	○平成26年8月定例会で安田町いじめ防止基本条例の制定等に関する取り組み並びに子ども子育て支援制度について協議した。 ○平成26年11月定例会で安田町立認定こども園設置及び管理条例の制定等に関する取り組みについて協議した。 ○平成27年2月定例会で教育振興基本計画(平成27~31年度)及び平成27年度の基本方針、具体的な施策を決定した。 ○平成27年3月定例会で、町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額に関する規則、町立認定こども園の設置及び管理条例施行規則及び子ども子育て支援法に係る支給認定事務取扱要綱の制定の協議並びに改正教育委員会制度に伴う教育委員会会議規則等の一部を改正する規則を議決した。		

大項目	中項目	小項目	点検・評価			
			判定	達成度	方今後性の 状況、課題、今後の対応等	
	(9) 1件20万円以上の工事の計画を策定すること		〇件	〇平成26年度はなかった。	〇平成26年度はなかった。	
					〇平成26年度補正予算第2号（8月定例会で承認）	
					〇平成26年度自己点検・評価報告書（8月定例会で承認）	
					〇平成26年度補正予算第3号（11月定例会で承認）	
					〇平成26年度補正予算第6号（2月定例会で承認）	
	(10) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見を決定すること		5件	〇平成27年度当初予算（2月定例会で承認）	〇平成27年度当初予算（2月定例会で承認）	
					〇平成27年度最初の定期会（4月定例会で承認）	
					〇平成27年度最初の定期会（4月定例会で承認）	
					〇平成27年度最初の定期会（4月定例会で承認）	
	(11) 社会教育委員、公民館運営審議会委員、文化財保護審議会委員及び体育指導委員を委嘱し、並びにスポーツ振興審議会委員及び社会教育指導員を任命すること。		4件	〇委学生選考委員会委員7名（H26.5.1月委嘱、任期3年） 〇社会施設等運営委員会委員7名（H26.5.1月委嘱、任期3年） 〇文化財保護審議会委員5名（H26.5.1月委嘱、任期3年） 〇スポーツ推進協議会委員7名（H26.6.1月委嘱、任期3年）	〇委学生選考委員会委員7名（H26.5.1月委嘱、任期3年）	
					〇社会施設等運営委員会委員7名（H26.5.1月委嘱、任期3年）	
					〇文化財保護審議会委員5名（H26.5.1月委嘱、任期3年）	
					〇スポーツ推進協議会委員7名（H26.6.1月委嘱、任期3年）	
	(12) 請願、陳情等を処理すること		〇件	〇平成26年度はなかった。	〇平成26年度はなかった。	
	(13) 教科書を採択すること		1件	〇平成27年度以降使用教科用図書(小学校)の採択を行った。	〇平成27年度以降使用教科用図書(小学校)の採択を行った。	
	(14) 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を委嘱すること		〇件	〇平成26年度はなかった。	〇平成26年度はなかった。	
	(15) 学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること。		〇件	〇平成26年度はなかった。	〇平成26年度はなかった。	
	(16) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること。		1件	〇平成26年8月に平成26年度(平成25年度分)の自己点検及び評価を実施し、評価の結果等による自己点検・評価調書を作成し、平成26年9月町議会定例会へ出(報告)し、公表した。	〇平成26年8月に平成26年度(平成25年度分)の自己点検及び評価を実施し、評価の結果等による自己点検・評価調書を作成し、平成26年9月町議会定例会へ出(報告)し、公表した。	
大項目	中項目	本年度の重点項目	具体的な取り組み等	点検・評価		
				判定	状況、課題、今後の対応等（詳細は「決算主要施策の成果概要報告書」参照）	
3 に教育委員会が管理する事務を「 豊かな心を育む教育を推進する」 学校教育	1 確かな学力の育成	① 基礎学力の定着・向上	学力調査などの分析と活用	B 継続	<ul style="list-style-type: none"> 全国及び県の学力調査結果による児童生徒の学力状況の把握に基づき、高知県教育委員会との連携を密にして、先進的な取り組み事例などを研究、研修しながら高知県の重点プランや学校改善プランに基づくPDCAサイクルを積極的に活用して、教科指導や授業改善に取り組み一定の成果を上げることができた。 体力向上についても同様に児童生徒の体力状況の把握に努め、体育授業の改善や日常的に運動又はスポーツに取り組み環境づくりにも取り組んだ。 	
			複数教員による指導と学習習慣の定着	A 継続	<ul style="list-style-type: none"> 小規模校のメリットを活かし、支援員を配置することで小中学校共に可能な限り複数教員による教科指導を実施することができた。 放課後の加力学習や家庭学習の手引きの活用と適時、課題の提示に努め、より具体的な方法や指導を行い、学習習慣の定着を推進することができた。 	

大項目	中項目	本年度の重点項目	具体的な取り組み等	点検・評価			
				判定		方今 向後性	状況、課題、今後の対応等（詳細は「決算主要施策の成果概要報告書」参照）
				達成度			
② 学校教育の充実	② 学校教育の充実	個性を理解、尊重した生徒指導	B	継続	個性を理解、尊重した生徒指導に取り組み、相談や支援活動など予防的観点に立った生徒指導に努めた。		
		複式学級改善対策等	A	継続	小学校の複式学級改善(解消)対策として、管理職を学級へ配置して単式学級とし、学習支援員や理科支援員等を配置して授業サポートや人的措置の充実にも努めた。		
		小学校社会科副読本の改定	B	継続	小学校社会科副読本の改定に向けて、編集委員会を組織し編集作業を開始した。		
		情報教育の充実	B	継続	パソコンや情報機器の基本操作、活用及び情報リテラシー(情報を使いこなす力)などの学習に取り組んだ。		
	③ 教職員の研究・研修活動の充実	学力、指導力向上対策の推進	B	継続	本年度も重点的に取り組んできているモジュール学習による学力向上や指導力向上対策を推進した。		
		外部講師の招聘	B	継続	児童の体力、泳力向上と体育の指導力向上等のため外部講師を招聘して一定の成果を上げることができた。		
		県指導主事派遣による道徳教育等の研究活動の推進	B	継続	県の指導主事等の派遣を受けて、道徳、防災教育等の重点的な研究活動に取り組み、保護者や地域との連携を深めた研究、研修活動を推進した。		
		各種研修会への参加促進	B	継続	県教育委員会、県教育センター及び中芸地区教育研究会等主催の各種研修会への参加を促進して、教職員の研究・研修活動の充実に努めた。		
	④ 幼少中連携教育の推進	幼児教育と学校教育の連携推進	B	継続	子どもたちの発達や学びの連続性を重視し、保育・幼稚園から小学校へスムーズに移行できるよう、安田さくら園と小学校の意見交換会や授業参観、行事等での交流などを通じて、保幼小の連携・協力を積極的に推進した。		
		小中連携の推進	B	継続	中学校での新しい学習や生活になじめず問題行動が急増する、いわゆる「中1ギャップ」の解消や、「読む力、書く力」をつけることなど、小中学校の学習上の共通課題に対応して、中学校の教諭による小学校での授業や行事での交流など、小中学校の連携を図り、9年間の教育課程を見通した教育活動の推進に努めた。		
	⑤ 夢と個性ある学校づくりの推進	学校評価制度を活用した夢と個性ある学校づくりの推進	B	継続	学校評価(外部評価)制度を最大限活用して、保護者、地域、学校の連携強化による伝統に根ざした夢と個性ある学校づくりを推進した。		
		ふるさと学習の定着と充実の推進	B	継続	郷土が輩出した先人や歴史、主要な産業及び民族芸能等について学習し、郷土を愛する態度を育てるため、キャリア教育とも関連した、ふるさと学習の定着、充実の推進に努めた。		
	⑥ 家庭・地域の教育力の向上	基本的生活習慣の確立と規範意識の育成	B	継続	学校と家庭が連携して、「早寝・早起き・朝ごはん」など、確かな学力の基盤となる基本的生活習慣の確立と規範意識の育成に努めた。		
		豊かな感性や情操の育成	B	継続	日常の生活リズムの中に読書や家庭学習を位置付け、豊かな感性や情操の育成に努めた。		
		地域ぐるみでの学校支援機運の醸成	B	継続	地域ぐるみで子どもを守り育てるため、地域の多様な人材が学校を支援する機運の醸成に努めた。		

大項目	中項目	本年度の重点項目	具体的な取り組み等	点検・評価					
				判定		達成度	方向性の今後		
				達成度	方向性の今後				
2 心身ともに健やかな子どもの育成	① 豊かな心の育成	幼児教育の推進	B	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であるため、遊びや自然に触れる体験活動などを通じて、豊かな心や基本的生活習慣の育成に努めた。 ・家庭では気づきにくい発達の遅れや障がい等が、保育所や幼稚園の集団の中で顕在化する場合が多くあることから、この気づきの強化を図るとともに子どもの発達支援のため、母子保健事業との連携によって、早期支援に努めた。 				
		キャリア教育の推進	B	継続	<p>発達段階に応じた進路指導、職業に関する学習、勤労体験など自分の人生をよりよく生きるために取り組みや、郷土が輩出した先人や郷土の主要な産業や自然、文化等についての学習を通じて、郷土を愛する態度を育てる取り組みを推進した。また、自分の人生に希望を持って努力することを目指した子どもの夢実現事業にも取り組んだ。</p>				
		道徳教育の推進	A	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の授業や教育活動全体を通して、規範意識や他人を思いやる心、感動する心など、豊かな人間性を育み、人としてのるべき姿、その基礎となる道徳心を育てる取組を推進した。 ・道徳参観日や地域生活全体を通して、家庭・地域との連携のもとに挨拶やマナー・交通ルールなど、地域ぐるみの道徳教育を推進した。 				
		人権教育の推進	B	継続	<p>児童・生徒の自己肯定感や自尊感情を高め、自分を大切にすることとともに自他の人権を大切にする行動ができるように、学校の教育活動全体を通して、家庭・地域・関係機関とも連携しながら人権教育を推進した。</p>				
		読書活動の推進	A	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな感性や表現力を育むため、朝読書や図書室での読書活動、ボランティアによる読み聞かせなど教育活動全体を通して読書の習慣化を推進した。 ・読書支援員を配置し、学校、文化センター及び公民館の蔵書管理と機能の充実、利用者の拡大に努めた。 				
	② 特別支援教育の充実	支援体制の整備と指導、支援の推進	A	継続	<p>LD(学習障がい)、ADHD(注意欠陥・多動性障がい)、自閉症など障がいのある子ども一人ひとりの教育的ニーズの把握に努め、特別支援教育支援員の配置など、その支援体制を整備し、適切な指導と支援を図った。</p>				
	③ いじめ・虐待から命を守る	いじめの未然防止と迅速で適切な対応の徹底	B	継続	<p>児童・生徒の小さなシグナルを見落とすことのないように注意深く見守り、いじめの未然防止に努め、いじめと認められる事案が発生した場合の教育委員会への報告並びに「いじめ対策委員会」等で最悪の事態を想定した迅速で適切な対応の徹底を図った。</p>				
		Q-Uアンケート等と適切なカウンセリングの実施	B	継続	<p>Q-Uアンケートや校内アンケート調査を実施し、友人関係や児童生徒集団の状況を分析し、すべての教職員がカウンセリングを心掛け日常の小さな変化も見逃さないように気を配り、児童生徒が楽しい学校生活を送れるよう取り組みを進めた。</p>				
		いじめ問題対策連絡協議会の設置	B	継続	<p>いじめから子ども達を守るために、いじめ問題対策連絡協議会等を設置して関係者の意見等を活かした取り組みを進めた。</p>				
		ネットワークを活用した取り組み推進	B	継続	<p>虐待から子ども達を守るために、要保護児童対策地域協議会など関係者のネットワークを活用した取り組みを進めた。</p>				
	④ 体罰によらない生徒指導の徹底	体罰によらない生徒指導	A	継続	<p>体罰は、どのような理由、場面でも許されるものではない。体罰を未然に防止するために教職員の指導力の向上に努め、児童生徒との信頼関係をより一層深めることによって体罰のない児童・生徒への指導の徹底を図った。</p>				
	⑤ 不登校対策の充実	不登校の未然防止	A	継続	<p>不登校の未然防止対策を講じるとともに、早期対応によって不登校からの立ち直りを図るため、家庭や関係機関とも連携しながら、教職員の共通理解のもとに、不登校の要因やその背景となった事象に応じ、組織的に一貫性のある心に届く指導を推進した。</p>				
	⑥ 健康の基礎づくりの推進	健康教育の推進	B	継続	<p>食育による規則正しい食習慣づくりや、望ましい食事メニューの学習などをはじめ、適時な運動による体力づくりや基本的生活習慣の確立、うがい手洗いなどによる疾病予防、メンタルヘルスケアなどに力点を置いた健康教育に取り組んだ。</p>				

大項目	中項目	本年度の重点項目	具体的な取り組み等	点検・評価			
				判定		達成度	方向後性の 状況、課題、今後の対応等（詳細は「決算主要施策の成果概要報告書」参照）
				達成度	方向後性の 状況、課題、今後の対応等（詳細は「決算主要施策の成果概要報告書」参照）		
(2) 「自ら進んで学ぶ教育を推進する」社会教育	1生涯学習まちづくりの推進	① 生涯学習の推進	南海地震に備えた防災教育の推進	A	継続	今後30年以内に非常に高い確率で発生すると言われている南海地震に備えて、定期的な防災学習と津波避難訓練の実施と併せて、避難用具や非常食等の整備を充実させた。	
			安田中学校屋内運動場改築	B	継続	8月に着手、旧施設の解体後、地質による基礎工事の大幅な遅延や建築資材等の確保に長日数を要したことから、竣工は翌年度へ繰り越すこととした。	
			防犯、安全教育の充実	A	継続	本年度も各学校ともに児童生徒及び教職員全員が、防犯や交通に関する指導員を講師として、防犯、安全教育を実施した。	
		② 防犯、安全教育の充実	防犯パトロールの定期実施とスクールガードリーダーの養成	B	継続	PTAとともに毎月の放課後防犯パトロールや不審者情報の周知徹底と広報車による注意喚起を行った。スクールガードリーダーの養成は、適任者の確保が出来なかった。	
			学校規模の適正化推進	C	継続	急速な少子化の進行に伴う学校規模の縮小によって、小学校での複式学級編成基準への対応や中学校の部活動に制約等が生じてきたことから、事務局体制を含め中芸地区における広域的学校組織及び運営を検討してきているが、本年度も検討の域を出なかつた。	
		③ スポーツ活動の推進	住民ニーズに対応した生涯学習推進体制の整備	C	見直し	生涯学習は、住民の学習ニーズ・意欲の高まりや高齢化の進展とともに、不可欠なものとして過年来、取り組んできているが、本年度も専門職員の配置等、事務局体制の整備充実には至らなかつた。	
			各種自治学級の支援	B	継続	可能な限り各種自治学級の活動の支援を行つた。	
			生涯学習月間事業、出前講座の実施	A	継続	本年度も10月を生涯学習強調月間とし、住民ニーズに対応して、興味、関心度にも配慮した講師を選定して講座を4回開催し、学習意欲の高揚を図つた。また、出前講座も年度当初に要望により計画し、また随時のニーズにも対応して実施した。	
		④ 文化・芸術活動の推進	各種文化教室、講座開設等	B	継続	ニーズに対応した文化教室を開設するなど、学習機会の提供に努めた。教室生が高齢化、減少傾向にあるが、生きがい対策等にも考慮して可能な限り継続して取り組んでいく。	
			寧浦全国色紙展の開催	A	継続	寧浦全国色紙展は、全国展にふさわしく県内外の愛好者から359点の力作が寄せられ、本町から寧浦賞1人、清岡治之助賞1人が入賞、奨励賞に3人が選ばれた。	
			安田文化の伝承	A	継続	幕末明治維新の動乱期に活躍した勤王志士や彼らに大きな影響を与えた著名な儒学者を数多く輩出した安田文化を学び後世に伝えていくため、歴史資料の収集・整理や関係機関との連携によって、安田まちなみ交流館での企画展示の開催や講座の開設など、郷土の先人の顕彰活動に取り組んだ。	
		⑤ 地域活性化の推進	町体育会の活動の活性化とスポーツ推進員によるスポーツの推進	A	継続	・ニーズの多様化と人口の減少をふまえ、手軽で誰もが出来る健康づくりスポーツの普及、指導及び取組み内容に工夫改善に努めた。 ・過疎・高齢化による町民運動会への競技参加者の減少から、本年度も安田地区は7チーム、中山地区は3チームでの実施となっており、引き続いてチーム編成や開催地一本化に向けての地域の理解を得るために、機会を捉えて課題提起等に取り組んでいく。 ・町体育会を核とした総合型スポーツクラブ設立については、町単独では運営体制の確保が難しく、広域的組織での検討を継続してきたが、本年度も具体化しなかつたが、引き続いて検討していく必要がある。	
			ウォーキング大会の開催	A	継続	爱好者者が急増しているウォーキング大会(第7回清流安田川ウォーク)を本年度も開催。安田川沿いのコースが定着化してきたこともあって、町内外から107名の参加があり、清流安田川の自然と安田の食のPRにも努めた。更に内容の充実を図りながら継続していくこととしている。	

大項目	中項目	本年度の重点項目	具体的な取り組み等	点検・評価		
				判定		状況、課題、今後の対応等（詳細は「決算主要施策の成果概要報告書」参照）
				達成度	方向性の後	
2 地域の教育力再生・向上の推進	① 家庭教育の支援	家庭教育の支援	B	継続	保護者の子育てに対する不安や悩みを軽減し、家庭での望ましい子育てを支援するため、PTA活動の活性化を促し、多様な手段を通じて学習機会や情報の提供に努めるとともに、保護者間の交流や子育て相談機能の充実を図った。	
		地域教育の推進	B	継続	学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たしながら、連携・協力して地域全体の教育力を高めることができるよう、地域教育推進協議会を中心に地域ぐるみの教育力の再生、向上に努めた。	
	② 地域教育の推進	子どもの居場所づくり事業	A	継続	コーディネーター・サポーターの精力的な支援、協力により着実に成果を上げてきている「子ども居場所づくり事業」は、子どもたちのふれあい・体験の場として定着しており、事業内容の一層の工夫改善に努めた。また、本事業の一環で小中学校に開設している学習教室についても、子どもが自主的に学習できる場、或いは加力学習の場として充実に努めた。	
		地域ぐるみの学校運営支援	B	継続	学校支援地域本部を中心に家庭、地域、学校が連携して地域ぐるみでの学校運営の支援を推進した。	
	① 人権教育の推進	人権教育の推進	B	継続	自治学級等での人権学習の促進や生涯いきいき学習講座での人権講演の開催、町人権教育研究協議会の活動支援など、人権尊重の理念に基づき人権教育の推進を図った。	
		福祉館との連携、施策展開	C	見直し	子どもの居場所づくり事業の中心的施設であるが、館事業における人権教育の推進が低下てきており、町の関係機関と連携、連絡を密にして人権教育の普及啓発等を展開する必要がある。	
		青年団活動の支援	C	見直し	情報化、多様化、個別化などに少子化も加わり、団員の減少とともに活動が低迷気味であることから、本年度も先進事例も参考にしながらその支援対策を推進したが、具体的な取り組みには至らなかった。	
	② 青少年・女性・高齢者教育の充実	女性の社会参加の促進	B	継続	男女の能力や役割についての偏見を無くし、女性の自立や地位向上のための学習活動や団体活動などを支援して女性の社会参加を促進した。具体的には女性の会を中心精力的に活動しており、連携して各種社会事業や地域づくりへの参画について積極的に支援を行った。	
		高齢者教育の充実	B	継続	高齢者の健康づくりや趣味・教養を深めるため、各種文化教室への参加を促進した。	
4 ふるさと文化の保存・継承	① 文化財の保存	文化財の保存	B	継続	・関係機関との連携によって、指定文化財の定期的な巡視を行い、その管理に努めた。 ・本年度も歴史的価値を有する住宅等の調査を実施し、国登録有形文化財への登録によって、その保存の推進に取り組んだが、具体的な登録までには至らなかった。 ・修復を経て安田まちなみ交流館として再生した旧柏原家住宅・旧市川医院については、国登録有形文化財としての保全、維持管理に努めた。	
	② 文化財の継承・活用	文化財の継承・活用	A	継続	・文化財、史跡、化石、森林鉄道遺産などの地域資源を活用した交流人口の拡大等、観光担当課及び関係市町村等との連携によって、地域の活用化対策に取り組んだ。 ・パンフレット、案内板の作成・設置を促進した。 ・学校教育における児童生徒への郷土文化学習（ふるさと学習）の定着、充実を図った。	

総合評価

○学校教育では、本年度も高知県の「教育振興基本計画重点プラン」と歩調を合わせ、中学校問題や基礎学力の定着など当面する課題の解決を図るとともに、21世紀を心豊かに生き抜いていける子どもたちを育てることのできる教育の確立を目指し、開かれた学校づくりや授業評価システムなど、土佐の教育改革で築いた「参加と協働による教育づくり」という財産を継承し、発展させていくなどの基本的な考え方とともに取り組んだ。

「確かな学力の育成」では、学力調査などの分析と活用による教科指導や授業改善に取り組むとともに、「学習支援員」等可能な限り複数教員による教科指導、モジュール学習等の教職員の研究。研修活動の充実及び幼少中連携、教育の推進などに取り組み一定の成果を上げることができた。

「心身ともに健やかな子どもの育成」では、幼児教育、キャリア教育、道徳教育等による豊かな心の育成を、また本年度はいじめから子ども達を守るため、いじめ問題対策連絡協議会を設置して関係者の意見等を活かした取り組みを進めた。

「学校教育環境の充実」では、安田中学校屋内体育館改築工事を8月に着手、旧施設の解体後、地質による基礎工事の大幅な遅延や建築資材等の確保に長日数を要したことから、竣工は翌年度へ繰り越すこととした。

今後においても本年度同様、保護者、地域はもとより保幼小中が連携、情報共有して一貫性を持った教育を進めていく必要がある。

○社会教育では、本年度も「自ら進んで学ぶ教育を推進する」こととして、「まちづくりは人づくり、人づくりは地域づくり」の観点に立って、生涯学習まちづくり、地域の教育力再生・向上、ふるさと文化の保存・継承などに取り組んだ。

生涯いきいき学習講座、出前講座、各種文化教室及びウォーキング大会をはじとするスポーツ大会の開催など、人集めにも意を配し、実施することができた。

また、本年度も町民有志団体とともに登録有形文化財を活用した町おこしにも積極的に取り組み、「安田まちなみ交流館・和」（旧柏原家住宅、旧市川医院）は交流人口の拡大を通じた地域活性化の拠点施設として、県立坂本龍馬記念館との連携による企画展の開催など、幕末明治維新に活躍した郷土の先人の顕彰と交流人口の拡大による地域振興にも一定の成果を挙げることができた。

(総括)

過疎、少子化の進行という教育を取り巻く厳しい環境は一向に好転の兆しは見えないが、また教育改革への対応や住民ニーズに対応した社会教育の推進も年々、困難の度合いを強めていく中で、目指す教育の基本目標である「豊かな人間性を育むひとづくり」達成のため、PDCAサイクル手法等を積極的に取り入れた具体的な施策の実践や進行管理に引き続いている必要がある。